

火薬類譲受許可証 申請 書類一式

火薬類譲受許可証の申請には下記の書類等が必要です。

申請書類の種類、必要枚数、申請手数料等は都道府県によって違う場合がございます。
詳しいことは住所地の警察署 生活安全課 銃砲担当官へお電話にてご確認ください。

※ 警察への申請は月曜～金曜の平日、午前9時～午後5時が受け付け時間となっています。

- 1, [猟銃用火薬类等譲受許可申請書](#)
- 2, [火薬类等許可証返納届](#) (東京都の方は必要)
- 3, 銃砲所持許可証 (提示)
- 4, 印鑑
- 5, 申請料
【実包のみ申請 2,400円】
【実包と火薬雷管等を同時に申請 3,500円】

※ 教習射撃のための申請の場合は、2の返納届は必要ありません。

YOSHIDA JUKI LTD.
Repair, Remodeling, Sales of Firearms

※ 整理番号	
※ 受理年月日	年 月 日
※ 許可番号	

猟銃用火薬類等譲受許可申請書

公安委員会 殿

平成 年 月 日

申請人氏名

⑩

住 職 氏	所 業 名 (年 齢)					
火 薬 類	種 類	実 包	空 包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬
	名 称					
	数 量	個	個	個	グラム	グラム
銃の種類及び適合実包（空砲）		種 類		適合実包（空包）		
銃の所持許可証 技能検定通知書 射撃教習受講 資格認定書 銃の登録証		} 番 号				
譲 受 目 的						
譲 受 期 間		年 月 日から 年 月 日まで				
貯 蔵 又 は 保 管 す る 場 所						
消 費 期 日 (期 間)		年 月 日 (年 月 日から 年 月 日まで)				
消 費 地						

- 備考 1 申請人は、※印欄には記載しないこと。
- 2 実包欄及び空包欄には、散弾銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又はけん銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
- 3 譲受期間は、1年を超えないこと。
- 4 消費地欄は、狩猟にあつては都道府県名、射的練習にあつては指定射撃場の所在地及びその名称、その他の場合にあつては消費地をできるだけ詳しく記載すること。
- 5 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、技能検定通知書、射撃教習受講資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、譲受目的が狩猟であるときは、乙種狩猟者登録証又は鳥獣捕獲許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

猟銃用 () 許可証(書)返納届
火薬類等

平成 年 月 日

公安委員会 殿

届出人

住所

氏名



次のとおり許可証(書)を添えてお届けします

記

許可を受けた者	住所	
	職業 氏名 年令	
許可証(書)	許可番号	
	許可年月日	
返納事由		
備考		